

## 声明文

### 新たな公費負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入 にかかる法改正に断固反対

特権的と批判されていた地方議会議員の年金制度は、財政破綻により平成23年6月に廃止されましたが、今、形をかえて復活しようとしています。

具体的には、地方議会議員を厚生年金に加入させる法案が開会中の通常国会に議員提案により提出されようとしています。地方議会議員を地方自治体職員とみなし、厚生年金への加入を認めるべく厚生年金保険法などを改正しようとするものです。

しかしながら、地方議会議員の厚生年金加入を認めると、厳しい財政状況にある地方自治体に事業主負担という新たな公費負担を生じさせることとなります。試算では、大阪府議会議員だけでも毎年1億5千万円、全国となると約200億円もの公費負担となります。

議員の年金でこのような動きがある中、国民の公的年金は、近年、保険料の引き上げや給付額の抑制などが続いています。年金制度は国民全体の課題であって、地方議会議員の年金問題のみ法を改正してまで優先するものでなく、先んじて議論すべきは国民の年金制度の充実についてではないでしょうか。

そして、自然に考えるならば、年金制度において議員だけを特別扱いするのではなく、議員も国民と同じ年金制度適用でよいと考えます。

税金の使途について率先して厳しい立場で臨まなければならない地方議会議員について、かつて議員特権と批判され、すでに廃止された年金制度を、形を変えて復活させるようなことは、批判の的となるだけであり、到底国民の理解を得られるものではありません。

よって、地方議会議員を特別に処遇するような、地方議会議員の厚生年金加入を認める法改正には断固反対します。

平成30年3月23日

大阪維新の会大阪府議会議員団

岩木均	今日豊	久谷真敬
鈴木憲一	中司宏	池下卓
前田洋輔	永井公大	いさはら勉
山本大	河崎大樹	横山英幸
上田健二	笹川理	山入均 創
中川寛仁	金城克典	西林克敏
西田薫	和田賢治	三田勝久
上島一彦	松本利明	中谷恭典
坂上敏也	富田武彦	中野穂子
広野瑞穂	松浪武久	土井達也
橋本和昌	春江幸三	森和臣
横倉康幸	岡沢健二	漆間譲司
杉江友介	中川隆弘	徳村士郎